

令和5年度第7回理事会議事録

日時：令和6年3月9日(土) 13時～15時

場所：鹿児島県看護研修会館2階研修室

I 理事会の構成

理事：17名 監事：2名 合計19名

II 理事の出欠確認

出席理事 16名

会長 八田冷子（代表理事）

副会長 田畑知子

副会長 渡邊和代

専務理事 今村 恵

常任理事 林 恵子

職能理事 吉田美佳、瀧山勝美、谷川智子、柳田千草

准看護師理事 徳永博子

地区理事 西野富士子、牧枝さとみ、田口弥生、新井田香、近間眞由美、
森田英樹

代理出席 1名 宇都未望（始良伊佐地区副地区長）

III 監事の出欠確認

出席監事 2名（全員出席）

永山広子、岩重洋一

IV 会長挨拶（略）

V 定足数の確認

定款第40条に基づく議決に加わることができる理事16名（会長＝議長は除く）のうち15名の出席は、議決に加わることができる理事16名の過半数8名以上であることから本会は有効に成立することを確認した。

以後、会長（定款第39条）が本会の議長となり、以下のとおり進行した。

VI 協議事項

2 事業推進に関する事項

1) 教育事業の基本的考え方及び令和6年度生涯教育研修計画(案)について

常任理事は教育事業の基本的考え方及び生涯学習の今後の取り組み令和6年度の計画について説明を行った。

2) 糖尿病重症化予防に係る人材育成事業

渡邊副会長は令和6年度から新規に取り組む糖尿病重症化予防に係る人材育成事業の目的、内容及び地区計画について説明を行った。

3) 看護補助者確保支援事業

渡邊副会長は令和6年度から新規に取り組む看護補助者確保支援事業について説明を行った。

4) 令和6年度訪問看護供給体制総合支援事業

専務理事は訪問看護供給体制総合支援事業についてこれまでの事業内容に加えて相談窓口の設置・情報発信について拡充すると説明を行った。

5) 令和6年度小児訪問看護師育成研修会

専務理事は小児訪問看護師育成研修会について、令和6年度から8年度(予定)までの取り組みについて説明を行った。

このことについては、出席理事全員の賛成があり承認された。

3 管理的事項

会長は事務局長が説明することを出席理事に承認を得た後、事務局長は次のとおり説明した。

1) 令和5年度補正予算案について

令和5年度の法人全体の収益は、当初239,453千円に対して補正額が42,987千円の増で最終予算額282,440千円を見込んでいる。

費用については、当初221,771千円に対し今回53,507千円の増で最終予算額は275,278千円を見込んでいる。

補正予算の収益増減の主な要因は、教育事業収益の減、訪問看護ステーション事業の収益の増、医療的ケア児等支援センター受託事業の増等によるものである。経常費用については、医療的ケア児等支援センター受託事業の実施等に伴う臨時雇用賃金の増などである

このことについては、出席理事全員の賛成があり承認された。

2) 令和6年度事業計画案について

専務理事は次のように説明した。

当協会では、公衆衛生の向上を目的とした公益目的事業並びにその公益目的事業の推進に資するための事業等を7地区と連携し定款に基づき実施することとしている。令和6年度事業の主な新規の取組としては、1 看護の日・週間におけるPRバスの運行による看護の魅力発進、2 看護職

の生涯学習支援体制の構築に向けた取組み、3 看護補助者の確保・定着及び看護職との協働の推進、4 糖尿病重症化予防及び外来機能向上による健康支援体制の強化、5 医療的ケア児等支援センターと連動した小児訪問看護師の確保と質向上、6 訪問看護供給体制総合支援事業の拡充による総合相談窓口の設置、7 専任教員養成講習会の開催による基礎教育の質の向上、8 県看護研修会館の長期保全計画の策定である。

このことについては、出席理事全員の賛成があり承認された。

3) 令和6年度事業計画案及び予算案について

会長は事務局長が説明することを出席理事に承認を得た後事務局長は次のとおり説明した。

平成6年度収支予算は、経常収益267,500千円、経常費用252,003千円で、当期計上増減額は15,497千円を見込んでいる。昨年度と比べて経常収益は28,047千円、経常費用は30,232千円の増を見込んでいる。

経常収益の主な増減要因は、委託事業収益で専任教員養成講習会の実施に伴う増、訪問看護供給体制推進事業の事業拡充に伴う増、看護補助者確保支援事業の実施による増、糖尿病重症化予防における人材育成事業の増などである。

資金調達及び設備投資の見込みについては、外部からの資金調達の予定はなく、設備投資において研修会館の長期保全計画、会館の壁補修及び業務用パソコンの更新を見込んでいる。

公益認定基準のうち財務三基準については、「公益目的事業に係る経常収益がその事業実施に要する適正な経常費用の額を超えてはならない」という公益目的事業の収支相償、「公益目的事業に係る経常費用が法人全体の経常費用の50%以上でなければならない」という公益目的事業比率は基準を満たしており、遊休財産の保有制限についても適正に処理することとしている。

このことについては、出席理事全員の賛成があり承認された。

4) 令和6年度鹿児島県看護協会通常総会等について専務理事は、次のように説明した。

6月1日の通常総会プログラム及び議案について説明するとともに、開催方法については、昨年同様、通常バージョンで開催することとした。

このことについては、出席理事全員の賛成があり、承認された。

5) 令和6年度役員・職能委員・推薦委員候補者について

専務理事は候補者名簿を提示し、全候補者とも出席理事全員から賛成があり、承認された。

6) 令和6年度専務理事及び常任理事候補者の選定について

会長は候補者を提示し専務理事及び常任理事とも出席理事全員から賛成があり承認された。

7) 依頼通知文について

会長は事務局長が説明することを出席理事に承認を得た後事務局長は次のとおり説明した。

事務の簡素化と郵送費の節約の観点から、依頼・通知文やお礼文等は原則メールで対応することとしたい。

このことについては、出席理事全員の賛成があり、承認された。

VII 報告事項

1 事業推進に関する事項

- 1) 教育事業について
- 2) ナースセンターに関連した事業について
- 3) 看護職員就業相談事業について
- 4) 医療的ケア児等支援センターについて
- 5) 令和5年度訪問看護供給体制総合支援事業について
- 6) 令和6年度看護の日・看護週間関連事業について

2 管理的事項

- 1) 県看護協会職員体制等について
- 2) 県看護研修会館壁補修について
- 3) 県看護協会ホームページについて
- 4) 理事会・運営委員会議事録について

3 会員支援

令和5年度及び令和6年度の鹿児島県看護協会会員数

4 その他（理事会当日）


- (1) 日本看護協会理事会報告（口頭報告）
- (2) 職能委員会報告（書面報告） (3) 地区報告（書面報告）
- (4) 委員会報告（書面報告） (5) 地区長情報交換会報告（書面報告）
- (6) 他団体会議報告（書面及び一部口頭報告） (7) 出張報告（県外）（書面報告）


以上、議長は協議事項が全てを終了した旨を告げ、15時に閉会した。

上記議事の経過の要領及びその結果を明確にするため、議事録を作成し、次のとおり署名する。

令和6年3月9日

公益社団法人 鹿児島県看護協会

代表理事（会長） 八田 玲子 

監 事 永山 弘子 

監 事 岩重 洋一 